

第 1 回 理 事 会 議 事 録

1. 開催日時 平成 30 年 7 月 20 日 (金) 17 時 00 分～18 時 20 分
1. 開催場所 TKP 東京駅前カンファレンスセンター ホール 9A
1. 現在理事数 25 名
- 出席理事数 23 名
- | | | | | | |
|-----|-------|-------|-------|--------|-------|
| 理 事 | 浅井 文和 | 有賀 徹 | 池田 徳彦 | 市川 智彦 | 井戸 敏三 |
| | 今村 聡 | 遠藤 久夫 | 大川 淳 | 兼松 隆之 | 神野 正博 |
| | 北村 聖 | 木村 壯介 | 久住 一郎 | 里見 進 | 寺本 明 |
| | 寺本 民生 | 南学 正臣 | 羽鳥 裕 | 花井 十伍 | 邊見 公雄 |
| | 本田 浩 | 森 隆夫 | 森井 英一 | (五十音順) | |
1. 現在監事数 3 名
- 出席監事数 2 名
- 跡見 裕 松原 謙二 (五十音順)
1. 陪席者数 9 名
- 森 正樹 (役員候補者選考委員会委員長)
- 大野 豊 (厚生労働省)
- 山本 光昭 植田 勝明 入江 武信 梅本 泰孝 (兵庫県庁)
- 天瀬 文彦 新井 明博 (日本医師会)
- 松本 良人 (全国自治体病院協議会)
1. 事務局 事務局長代行 栄田 浩二 他
- 欠席理事数 2 名
- 理 事 向井 千秋 渡辺 毅
- 欠席監事数 1 名
- 監 事 相澤 孝夫

議事次第

I. 自己紹介

II. 協議事項

1. 理事長選出
2. 副理事長選出
3. 今後の会議日程
4. その他

- (1) 耳鼻咽喉科領域専門医更新 2 次審査について (専門医認定・更新部門)
- (2) 総合診療専門医について (総合診療専門医に関する運営委員会)

III. 報告事項

1. その他

IV. その他



16時00分、定刻に至り、栄田事務局長代行より理事長選任まで司会を務める旨挨拶の後、出席理事数の確認があり本理事会の成立を宣言し議事を開始した。

議事に先立ち、森正樹役員候補者選考委員会委員長より挨拶があり、今回の役員選考の経緯が説明された。委員会において、今期役員も国民目線で有益かつ有意義な専門医制度を構築して欲しいとの観点から、医療関係者だけではなく学識経験者からも選出したことが報告された。また、委員会からの要望事項として、各会議の長期的な開催計画を早めに決定し、周知してほしいことが伝えられた。

I. 自己紹介

各理事及び監事より自己紹介がなされた。

II. 協議事項

1. 理事長選出

栄田事務局長代行より、定款第20条第2項及び同第21条第2項で定める理事長の選出方法について確認がなされ、理事長の選出方法について具体的には立候補と推薦の2つの方法があることが説明された。立候補者はおらず、羽鳥理事より寺本民生理事の推薦、有賀理事より寺本明理事の推薦があった。その後、推薦された理事に意思確認がなされ、寺本明理事は辞退したため、過半数以上の挙手により、寺本民生理事が理事長に選定された。

寺本民生理事長が議長となり議事進行を行うこととなり、就任の挨拶がなされた。

2. 副理事長選出

寺本民生理事長より、定款第20条第3項及び同第21条第2項で定める副理事長の選出方法について確認がなされ、具体的には立候補と推薦の2つの方法があることが説明された。立候補者はおらず、南学理事より今村理事及び兼松理事の推薦があり、邊見理事、池田理事、有賀理事からも賛同の意が述べられ、過半数以上の挙手により、今村聡理事、兼松隆之理事が副理事長に選定された。

両副理事長より、就任の挨拶がなされた。

3. 今後の会議日程

寺本民生理事長より、前期の理事会は毎月第1金曜日または第3金曜日に開催していたことが報告され、今期も引き続きその方向で行いたいとの意向が示され、了承された。

また、今年度の専攻医登録開始予定を9月としており時間的余裕がないこと、平成30年開始の専門研修プログラムにおける専攻医登録において実施したシーリングに関する検証も早急に行うべき重要な課題であること等の理由により、当面は理事会を月に2回開催する予定であることが示された。次回の理事会開催は8月3日(金)とし、以降の開催日時については、副理事長と相談し、改めて周知する旨が説明された。

4. その他

(1) 耳鼻咽喉科領域専門医更新 2 次審査について（専門医認定・更新部門）

市川理事より、機構の定めた更新基準に基づき学会の一次審査に合格した耳鼻咽喉科専門医（986 名）について、二次審査の結果、機構認定専門医として承認したことが報告され、理事会において承認された。

(2) 総合診療専門医について（総合診療専門医に関する運営委員会）

松原監事より、総合診療専門研修プログラムの一次審査基準の一部について、「平成 30 年まで」の文言を削除し、プログラム申請の受付開始の適切な時期は理事長に一任する案が諮られ、理事会において承認された。

III. 報告事項

1. その他

事務局より、当機構ホームページ等に掲載する就任抱負の執筆依頼がなされ、詳細は後程事務局より連絡する旨が伝えられた。その他、日本病理学会の社員の代表が変更になったこと、吉村博邦前理事長から第 3 期理事会への申し送り事項が提出されたことが報告された。

IV. その他

理事より、今後の理事会の運営について様々な意見が出された。

サブスペシャリティ領域について、整備基準及び認定基準を早急に協議し方向性を定めて欲しいという意見や、サブスペシャリティ領域専門医の質の平準化のためにも、基本領域学会と協議することが望ましいとの意見が出された。

データベース関連について、研修中専攻医の移動状況を追跡可能なデータベース構築の重要性が指摘され、厚生労働省と協同して進めていく案も提案された。

委員会については、新たな委員が決定されるまでは前期委員が引き続き就任していることから、早急に新委員を決めて欲しいとの要望がだされ、寺本理事長からは、まずは理事長及び副理事長で検討する意向が示された。

複数の理事より、理事会のガバナンスの強化及び機能の確認がなされ、理事会は各委員会での審議結果をしっかりと協議する場としたいこと、当機構に寄せられた疑義や問題点、事務局からの回答状況については理事が情報共有すべきであることから、理事会内の情報の透明化や電磁決済の導入を提案する意見も出された。また、兼ねてより指摘されていた事務局機能の強化についても再度指摘がなされ、事務局の所掌範囲の問題についても、事務局で対応するもの、運営委員会で対応するもの及び理事会で審議すべきものに区別することの重要性が指摘された。

井戸理事より、第 2 期理事会において提出された地域医療への配慮に対する再度の要望に加え、機構の運営に関する要望が述べられた。

記者会見は予定していなかったが、理事からの提案により今後の体制について概略を報告することとし、今後の記者会見対応については改めて検討することが示された。


今後の会議予定


・第 2 回理事会


平成 30 年 8 月 3 日（金）16 時～18 時


以上をもって、本日予定された議事を終了し、18時20分に散会した。この議事内容を明確にするため、この議事録を作成し、定款第33条第2項の規定に従い、出席した代表理事及び監事が記名押印する。


平成30年7月20日

理 事 長 寺本 民生 
寺本 民生

副 理 事 長 今村 聡 
今村 聡

副 理 事 長 兼松 隆之 
兼松 隆之

監 事 跡見 裕 
跡見 裕

監 事 松原 謙二 
松原 謙二